

## <勧誘事例>

(1) 2022年3月に、Aは、インターネットで検索した求人サイトでエキストラのアルバイト募集に応募し、面接日に面接場所であるマンションに行き、オートロックを解除してもらった上で面接会場となっている部屋に行った。

登録用紙を記入し、身分証明書で記載事項を確認され、全身及び顔の写真を撮影された。その後、プロデューサーと名乗るYからエキストラのアルバイトについて説明があり、QRコードを読み取って登録するよう指示があった。読み取って表示されたページには、芸能プロダクションのような会社が3社くらい表示されており、Yから「それぞれの会社がエキストラを募集するので、その募集を確認して、やりたいエキストラを自分自身で応募して欲しい」「登録用紙の内容や撮影した写真は反映されるから、採用の可否は自分で応募した会社に確認してください」と言われた。

そして、Yは部屋に掲示しているポスターについて、「自主作成で短編映画を作る計画がある。YouTubeで流すので出演料は発生しないが、芸能関係者は素人が出演する作品に興味があり、この映画に出演すれば、芸能関係者の目に留まるチャンスがある」「興味はないか。もし良ければ、今からオーディションをしようか」と言われ、Aは承知した。オーディションの様子を撮影され、「撮影したものを20人くらいの関係者に送り合否を決める」と言われ、オーディションの結果を聞くために、後日、再度事務所に来るように言われた。

後日、事務所を訪問すると、Zから「当社のレッスンを受ければ、まだまだ演技が上達しますよ」「他の会社はレッスンばかりで世に出ない人も多いが、うちの会社は自主作成の映画を作るので、出演は必ず出来る」「映画に出ることによって知名度が上がり、いろいろな仕事の依頼が入る」「レッスンは有料だけど、すぐに仕事が入って取り戻せる」「やる気があるなら合格とします」と言われ、Aは「この会社はアルバイトを募集している会社ではなく、有料レッスンを提供する会社」ということが初めて分かった。

Zは、契約書を出して、レッスン費用が〇〇円と言ったので、Aはそんな大金は払えないと思い、そう言おうとした時、Zは話を遮るように「お金はかかるけど、カード決済なら分割できるから大丈夫」「会社にはYouTubeの公式アカウントがあるから、それを利用して生配信ライブをすればお金は稼げるし知名度も上がるので心配ないよ」「みんな親とかに相談したいと言うけど、自分のことは自分で決断しないと何でも長続きしないよ」と少し強引に話を進めた。Aは、密室で説明を受けており断ることが出来なかったが、契約書を見ると、8日以内であれば解約が出来るクーリング・オフの記載があったので、「一旦契約して、近日中に解約しよう」と考え、契約に同意した。

(2) 2022年5月、Bはインターネットの求人サイトで仮歌のアルバイト募集に応募し、面接日に面接会場であるマンションに行き、オートロックを解除してもらって指定された部屋に入った。

登録用紙を記入し、身分証明書で記載事項を確認した後、写真を撮影された。その後、応対したZからQRコードを見せられ「読み取って登録してほしい」と言われたので指示に従った。Zから「随時各社のホームページを確認でき、それぞれの会社がエキストラや仮歌のアルバイトを募集するので、自分で応募して、合否も自分で確認して活動してほしい」と言われた。

その後、突然Yが部屋に来て、「映画に出てみるつもりはないかな」と言ってきた。壁に貼ってあるポスターについて、「今、会社で自作の映画を作る計画があるんだ」「アルバイトじゃないから金銭は発生し

ないけど、素人ばかりが出演するから、芸能関係者は注目している」と言われ、オーディションを受けることを勧められた。Bはあまり興味がなく気のない表情をしていたところ、Yから高圧的に「君のように芸能界に興味のある人のために、芸能関係者の目に留まるように、会社が自主映画を作ってあげているんだよ」「とりあえず受けてみな」と言われ、オーディションを受けることにした。

Yは、オーディションの様子を撮影し、「今撮影した動画を会社の関係者に見てもらい、合否を決める。今日結果が出るので待ってみるか」と言われ、Bは結果が出るのを待った。1時間以上待った後、Zから合格した旨を伝えられ、合格通知書を渡された。Zから「映画の出演者は、全員素人だからみんな同じレッスンを受けてもらう。このレッスンはお金がかかる」とレッスンの費用について説明され、Bはこの時初めて有料レッスンのことを知った。Bは、Y及びZに「こんな大金払えないので無理です」と断った。しかし、2人は「会社のYouTubeのチャンネルや、その他の動画配信サイトを利用して動画を配信すれば直ぐに払える」「地道にエキストラや仮歌のバイトをしていれば絶対に払える」などと威圧的に「とにかく支払える」と言われた。Bは親に助けを求めため「自分1人では決められない、親に相談したい」と話したが、2人から「これだから駄目なんだ、人に相談せずに自分で決められない様だったら何もできない」等と言われ、強い口調で勧誘が続いた。Bは30分くらい頑張ったが怖くなり、帰りたい一心で契約することに同意した。

その後、その場でクレジットカードを申し込み、一部決済を行って、解放された時にはアルバイトの面接を受けた時間から4時間以上経過していた。

(3) 2022年4月、Cはインターネットの求人サイトでエキストラのアルバイトに応募し、面接日に面接会場であるオートロック式のマンションに行き、解錠してもらった上で指定の部屋に行った。

対応したYから、「エキストラバイトは、自分で別サイトから応募して下さいね。エキストラを募集するサイトがあるので、自分で出られそうなやつに出てください」などと言われ、URLとQRコードの説明を受けた。

Yはすぐに部屋の壁に貼ってあった映画出演オーディションのポスターを示すと、「現在新人発掘みたいな感じで出演者を募集しています」「エキストラとは別件で、これをやってみませんか」と誘われた。「これはあくまで映画で収入を得るんじゃないで、人に知ってもらって認知度を高め、人気が出ればオファーが来ます」「映画に出てみませんか」「映画に出るにはレッスンを受けてもらいますが」などと言われた。この時点でレッスンが有料である旨の説明はなかった。Cが「やってみます」と言うと、用紙に記入した後、身分証明書の写しを取られ、Yから「これからオーディションをします。」と言われ、オーディションを受け、その様子を撮影された。「撮った動画は製作委員会に見せる」と言われ、最終面接の日を決め、「オーディションの結果はこの日に発表します」と言われた。この時にもレッスンが有料である旨の説明はなかった。

最終面接の日にCが前回と同じ面接場所に行ったところ、Zが映画出演までの簡単な流れを説明したが、その中でレッスンを受けるためには、総額〇万円かかると言われた。Cが無理だと思い渋っていると、レッスンの説明も含めて1時間以上勧誘された。Cが「親に相談したい」と言ったところ、Zに「親には絶対言わないで」等と説得され、Cは「やります」と言った。Zから「余り時間がないから、とりあえずクレジットカードを作って来てください」と指定の場所を言われ、オーディションの合格を告げられた。

Cは、指示通りクレジットカードを作った後、面接場所に戻り、Zから契約書を記入するよう言われ、

記入した。契約書作成後、Zはクレジットカードを持って部屋を出ていき、戻ってくるとオンライン決済サービスに登録し支払うように指示され、一部決済した。

(4) Dは、2022年2月、求人サイトでエキストラ募集が目にとまり、応募し、面接場所であるオートロックのマンションに行った。

応対したYに身分証明書を預けると、住所等を書かされ、全身の写真を撮られた。Yは、手掛けているという演劇の動画やパンフレットを見せ、唐突に「演技をしてみませんか」と言って、Dに台本のようなものを渡した。Yは「感情を込めて読んで下さい」と言って、その様子をタブレットで撮影し、「もう一度来てくれますか」と言って、次の面接会場と日時が記載された紙を渡された。

2回目の面接も同じ面接会場へ行き、応対したZにパーティションで仕切られた狭い空間に案内された。Zから「1回目の面接で受けたオーディションは、うちの会社で作っている映画の為のものであることは理解して頂いていますか」と言われ、Dが「エキストラのアルバイトのじゃないんですか」と尋ねたところ、何か良く分からないホームページみたいなものを見せられ、「エキストラのアルバイトは、ここで仕事を募集していますから、このフォームに自分で応募して仕事を探して下さい」と言い、アルバイトの話は終わった。それから「前の面接の時に撮っていた映像を他の講師達と一緒に見ている、判断した結果合格になりました」と言って合格証書を渡された。Dが「オーディションは何人くらいの方が受けているのですか」と尋ねると、Zは「もう300人くらいは受けています」「合格者は一握りです」と答え、「一応演技は見たんですけど、プロの域には達していないのでレッスンを受けて貰う必要があります」「他のプロダクションだと、大体映画に出るまでにこれくらい掛かるけど、うちは格安ですよ」と説明された。Dは、途中で帰ろうとしても出ようにも出られず、「キャストが決まってからでも辞退はできるのですか」と質問すると「そうなったら合格は取消しです」と言われた。Dは両親などにも確認しようかと考えたが、「自分のことなんだから、ちゃんと自分で考えないといけない」というようなことを言われ、支払いのことも心配だったが、「分割で払えるから大丈夫」「補助金も出ますよ」と言われた。Dは、狭い場所で威圧感を感じながら1時間くらい勧誘をされて、断り辛い雰囲気になり、レッスン契約をすることにした。

契約書を記入した後、Yから「映画に出ても出演料は発生しないけれど、名前が売れて仕事が貰えるようになります」「これから映画を作りますので、一緒に頑張って行きましょう」「両親や家族に直ぐ話をする人がいるけど、舞台や映画などで成功してから、その姿を見せてあげる人もいますよ」と言われた。そして、Zからレッスン費用〇〇万円を振り込む為にスマートフォンに支払いアプリをダウンロードするように言われ、振り込んだ。